

## 令和元年 第2回区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです(提出議案を追加する場合もあります)。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)  
☎(5273)3505・FAX(3209)9947へ。

- ◆予算案1件
  - 令和元年度補正予算
    - 令和元年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
- ◆条例案6件
  - 新設の条例
    - 新宿区公契約条例
  - 一部改正の条例
    - 新宿区特別区税条例等の一部を改正する条例
    - 新宿区災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
    - 新宿区放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める

- 条例の一部を改正する条例
  - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
- 廃止の条例
  - 新宿区立安らぎにぎわいひろば条例を廃止する条例
- ◆その他4件
  - (仮称)新宿区児童相談所関連施設建設工事請負契約
  - 町の区域の名称の変更について
  - 特別区道の路線の認定について
  - 特別区道の路線の廃止及び認定について

## 区議会議長・副議長が決まりました

5月24日に開催された令和元年第1回区議会臨時会で、区議会議長に吉住はるお議員(自由民主党新宿区議会議員団)、副議長に北島としあき議員(新宿区議会公明党)が選出されました。

各委員会の委員構成も変わりました。詳しくは、6月15日発行の「区議会だより臨時会号」でお知らせしています。

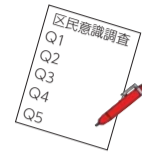
【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階)☎(5273)3534・FAX(3209)9995へ。

7月1日(月)に調査票を発送します

## 区民意識調査にご協力を

区の重要課題に対する区民の皆さんの意識や意向を伺い、区政運営の基礎資料とするため、毎年実施しています。無作為抽出した2,500名の18歳以上の区民の皆さんのご自宅に、調査票を発送します。調査票は無記名で、統計的に処理します。調査結果の概要は「広報新宿」後号でお知らせします。

【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4065・FAX(5272)5500へ。



6月23日～29日は

## 男女共同参画「学」～知る 学ぶ 考える 私の人生 私がつくる 男女共同参画週間

【問合せ】男女共同参画課(荒木町16、ウィズ新宿内)☎(3341)0801・FAX(3341)0740へ。

令和元年度内閣府・男女共同参画週間ポスター



### ともにみとめあう～多様な生き方を認めあう社会づくり

性別・世代・国籍を問わず、人権を尊重し多様性を認め合うことは、男女共同参画社会を実現していく上で重要です。区では、「区政モニターアンケートにおける性別役割分担意識(「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方)に反対する人の割合」を55%とすることを目標に掲げ、男女共同参画を推進する施策に取り組んでいます。

### 男女共同参画推進センター

### ウィズ新宿は男女共同参画の多彩な情報を発信しています

#### 男女共同参画情報誌

#### 「ウィズ新宿」をご覧ください

男女共同参画意識の醸成、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性活躍の推進、DV防止等のさまざまな情報を提供しています。

年間3回発行のうち2回を区民編集委員が企画・執筆・編集し、区と協働で発行しています。最新号(写真)では、「女性とスポーツ」を特集しています。



ウィズ新宿で配布しています

### ウィズ新宿の図書資料室をご利用ください

#### ●6月29日(土)まで男女共同参画に関する図書資料を展示しています

明治・大正時代に発行された女性雑誌・婦人新聞や女性発行雑誌等の複製版など、男女共同参画に関する図書資料を多数所蔵しています。区立図書館の利用登録をしている方に、一部資料を除き貸し出しできます。



### ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援します

区では、「長時間労働の改善」や「就労環境の整備」などでワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進する企業の認定や表彰を行っています。また、企業の取り組みを支援するためのコンサルタントの派遣やワーク・ライフ・バランスに関するセミナーを開催しています。

### 平成30年度は4社を表彰

#### ★ワーク・ライフ・バランス推進優良企業 雪印メグミルク㈱

●育休の有給期間の導入や100日までの有給休暇保存制度で休暇の取得促進を図る。休業後の復職プログラム等のフォロー体制を整備。

#### ★ワーク・ライフ・バランスアイデア賞 ㈱プレシャスパートナース

●他部署との情報交換を目的としたランチ会を開催。会社から4km圏内の通勤者に対し、家賃の30%を負担する手当等の制度を設ける。

#### ★ワーク・ライフ・"ベスト"バランス賞 プレゼンツコンサルティング㈱

●本来業務以外の清掃等の外注で、時間外勤務ゼロを実現。退職するアルバイトを見送る「卒店式」を実施するなど、人材の長期定着を図る。

#### ★ワーク・ライフ・バランス特別賞 二葉保育園

●「働き方検討委員会」を設け、従業員の意見収集等を行う。育児休業を3歳まで取得可能とし、産前産後休業を有給とするなど、法定を上回る取り組みを実施。

### 男性の育児・介護サポート企業応援制度をご利用ください

#### ●令和元年度から要件を一部緩和・対象を拡大

区内の中小企業で男性の育児・介護休業の取得や育児・介護のための短時間勤務を推進している企業で、要件を満たす場合、奨励金(1企業につき3回(1回の上限額は30万円)まで)を支給します。要件等詳しくは、お問い合わせください。



### 家庭や仕事の悩みごとをご相談ください

#### 悩みごと相談室(無料)

自分自身・家族・仕事・セクシュアリティのことなど、さまざまな悩みごとの相談を電話・面接でお受けしています(面接は予約制)。

【日時・会場等】下表のとおり。

【相談員】「性と生」アドバイザー、弁護士、ソーシャルワーカーほか



日時 (いずれも正午～午後1時、 祝日等を除く)	面接相談会場 ※事前に電話で男女共同参画課 ☎(3341)0801へ。	相談電話番号 ※受け付けは午後 3時30分まで。
月～土曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	男女共同参画推進センター (ウィズ新宿、荒木町16)	☎(3353)2000
土曜日午後1時～4時 (男性相談員)		☎(3341)0905
月曜日午前10時～午後4時 (女性相談員)	区役所第1分庁舎2階区民相談室 (歌舞伎町1-5-1)	☎(5273)3646

#### DV相談ダイヤル(無料)

##### ●ひとりで悩まずご相談ください

区では、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援の充実を図るため、専門の相談員(配偶者暴力相談支援員)が下記相談ダイヤルで相談をお受けしています。匿名でも相談できます。必要に応じて面接相談も実施します(予約制)。

【相談ダイヤル】☎(5273)2670(月～金曜日午前9時～午後5時。祝日等を除く)

### ワーク・ライフ・バランスを実践し 家庭教育を充実させる活動にご参加ください

#### ●保護者会・家庭教育講座等にご参加を

保護者会や家庭教育講座等に参加するなど、子どもの教育について考える機会を持ち、保護者同士や地域とのつながりを広げてみませんか。この機会にぜひご参加ください。



#### 事業主(雇用主)の方へ 家庭教育の環境整備にご協力ください

##### ●休暇の承認や職務の免除等へのご配慮を

区では、家庭の教育力向上のため保護者が学校行事やPTA活動に参加できる環境づくりを支援しています。また、働く保護者の家庭教育への積極的な関わりを支援するため、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

社員・職員が学校・家族行事に参加できるよう休暇の承認や職務の免除等にご配慮をお願いします。

【問合せ】教育支援課地域連携・家庭教育推進係(大久保3-1-2、新宿コズミックセンター4階)☎(3232)1078・FAX(3232)1079へ。

